

令和元年5月つくば市教育委員会定例会会議録

1 会議日時

令和元年5月20日（月）

2 会議場所

庁舎4階 ミーティング室1・2

3 出席委員

委員 鈴木 理子

委員 小野村 哲

委員 柳瀬 敬

教育長 門脇 厚司

4 欠席委員 倉田 廣之

5 委員以外の出席者

教育局長	森田 充	特別支援教育推進室長	土田 圭子
教育局次長	大久保 克己	教育相談センター所長	江尻 佳之
学校教育審議監	永井 康	総合教育研究所所長	板谷 亜由美
教育総務課長	貝塚 厚	生涯学習推進課長	伊藤 直哉
学務課長補佐	下田 裕久	生涯学習推進課参事	塚田 裕史
教育施設課長	飯泉 法男	文化財課長	美野本 玲子
健康教育課長	池畑 浩	中央図書館館長	柴原 徹
教育指導課長	朝賀 隆行	中央図書館副館長	松浦 智恵子
		企画監	笹本 昌伸

6 議事

(1) 案 件

議案第26号 つくば市教育支援委員会委員の任命について

議案第27号 つくば市運動部活動指導員設置規則について

議案第28号 つくば市英語指導助手設置規則の一部改正について

議案第29号 令和元年度つくば市一般会計予算案（6月補正）に関する意見について

議案第 30 号 つくば市奨学生選考委員会委員の任命について

議案第 31 号 運動部活動指導員の任命について

報告第 16 号 つくば市教育局職員の自宅待機命令について

7 その他

◎ 開 会

午後 1 時 00 分開会

教育長	定刻になりましたので、5月の定例教育委員会を、ただいまから始めたいと思います。今日は委員から欠席届が出されておりますけれども、定数を満たしていますので、正式に定例委員会を開催できることとなりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。
◎議事録の承認	
教育長	まず初めに、平成31年3月の定例会の議事録については、あらかじめ委員の方々にも見てもらっていますけれども、訂正するところありましたら、お申し出ください。 大丈夫ですか。
委員一同	はい。
教育長	もしなければ、正式に承認していただいたということにしたいと思ひます。教育委員会の平成31年3月の定例会の議事録の署名人は、委員に願ひしたいと思ひます。
委員	はい。
教育長	よろしく願ひします。 それでは早速、中身に入っていきたいと思ひますけれども、今日は3時半から、市長の都合もあるのでしょうか、総合教育会議が予定されていますので、できれば3時ぐらいにこの会議を終わることができればいいと思ひていますので、進行のほうに御協力をいただきたいと思ひます。

◎教育長の報告

教育長

それでは私のほうから若干報告をさせていただきます。

今年は珍しく10連休というようなことでありましたが、それも終わって、今年度も本格的な事業に入ってきております。

今日は、午前中に昨年の12月に報告を受けたつくば市の小中学生が将来どのくらい増えるかの推計結果を、学務課のほうから、こういうような結果になりましたという説明を受けました。

ざっくりとえば、昨年12月段階の推計値とそんなに大きく変化はないということです。その報告の後に、財務部とすり合わせをいたしました。

財務部から12月段階では、最大値じゃなくて、一番底のボトムの推計もできないかというような注文があったんですけども、先ほども言いましたとおり、あまり大きな変化はないというようなことで、財務部のほうは、これを基に教育局と頻繁に情報交換しながら、とにかく教室が足りないというような事態は、どうしたって避けないといけないわけですから、そのためにどういうことやるかについての協議を頻繁にやりながら進めましょうということになりました。

この後、市長及び副市長にも説明をし、その後、議会の議員の皆様にも、全員協議会で説明するという段取りになると思いますけれども、その前に、教育委員の方々が全くこの情報を知らないということでは大変申し訳ないということで、今日、この定例教育委員会が終わった後、3時半からの総合教育会議までの間にできるだけ時間を取ることにして、説明をさせていただきたいと思っておりますので、御了解いただきたいと思えます。

それが第1点目です。

本格的に今年度の事業が始まりましたけど、今日が今年度最初の総合教育会議。いよいよ総務課のほうで教育大綱の骨格になるような案を作ってくださいっておりますので、今日は、それをもとに総合教育会議で市P連の方々、保護者の方々の意見を聴くことにしておりますけれども、そういうことを踏まえて、あるいは、タウンミーティング等の市民の声を聴くというようなことも考えているわけですが、それを含めて、今年の10月ぐらいまで大綱の骨格を作るというふうに考えていたのですが、本年度いっぱい教育大綱をまとめたいというのが市長の心積りのようです。

それを踏まえて、教育振興基本計画の策定も急がないといけないし、

<p>委員一同</p> <p>教育長</p>	<p>また、それを踏まえて、学校等適正配置計画の見直しを進めないといけないというようなことで、かなり短期間の間にやらないといけない大事な仕事が詰まっているとっておりますので、委員の方々にも、御協力いただければありがたいと思います。</p> <p>以上で私の報告は終わりにして、案件のほうに入ってまいりたいと思います。</p> <p>議案の26号、議案の29号、議案の30号、議案の31号、報告の16号、これは全て人事案件及び議会案件となりますので、非公開とすることで進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>異議なし</p> <p>それでは、まず先に議案の27号、議案の28号から進めていきたいと思っております。</p> <p>議案の27、28を先に進めて、その後、「その他」を経て、一番最後に非公開の案件に入るといような手順で進めたいと思っておりますので、御協力いただきたいと思います。</p>
<p>◎議案第27号 つくば市運動部活動指導員設置規則について</p>	
<p>教育長</p> <p>教育指導課長</p>	<p>それでは早速、議案第27号の説明をお願いします。</p> <p>教育指導課です。</p> <p>議案第27号、つくば市運動部活動指導員設置規則について、説明いたします。</p> <p>この運動部活動指導員につきましては、平成29年4月1日に、国が部活動指導員の制度化ということで施行し、それを受けて県が指導員の配置について進めてきたものです。これは、国の補助金3分の1、県の補助金3分の1、そして市3分の1の持ち出しで、国の教育支援体制整備事業費補助金、こちらを利用して実施するものです。</p> <p>市では、最大210時間以内ということで配置していくこととなります。時間給につきましては1,600円ということで、希望のあった学校に対して、県からの指定の人数内で配置をしていくものとなります。そのためにこの規則について提案させていただきます。よろしく願いいたします。</p>

教育長	<p>では、私のほうから幾つか質問したいんですけども、第2条の、こういうことをお願いするというようなことが9項目ありますね。この中で、例えば、対外試合の同行というか、引率などはどこに書いているのか。</p>
教育指導課長	<p>つくば市においては、対外試合の引率は、なしです。</p>
教育長	<p>そうですか、分かりました。 それから、第3条の25人にするという。これは。</p>
教育指導課長	<p>市では最大25人ということですが、今年度、県のほうで、55人という枠があり、その中の人数を各市町村に割り振っている関係上、県から割り当てられた人数内ということで、最終的に市で配置できるようになります。</p>
教育長	<p>それから、第4条の(3)ですけれども、当該年度の4月現在の年齢が満20歳以上。これは、上限はなしですか。</p>
教育指導課長	<p>上限は、特に指定はされていませんでした。</p>
教育長	<p>年齢が70でも80でも、やればいいのかということですか。</p>
教育指導課長	<p>特にそれは書かれていなかったですが、満20歳というところは、人数的なものがあって県と交渉したのですが、このところは崩れなかったので、その条件ですすすめます。</p>
教育長	<p>分かりました。 あと、任期の第5条の3番目。同一の中学校、同一の運動部、同一の指導者の配置は、最初に配置した日から起算して3年を超えることはできない。これはどうして。</p>
教育指導課長	<p>これも県のほうから出されている基準にありまして、この表現に関しては、法務課にもいろいろと御指導いただいて、最終的にこの表現になったんですが、結局、同じ学校で、同じ部活動を持ってということは3年が限度ということで、県のほうからも指定されています。</p>

教育長	<p>何で3年が限度なのか。その理由が分からない。</p>
教育指導課長	<p>基準に沿ったというところです。</p>
教育長	<p>いい指導者だったら、4年でも5年でもいいんじゃないのかなと思いつつながら見ていたんですけど。</p> <p>もう一件、7条の(4)。その他、この規則及び関係法令の規定を遵守することと書いてあるけど、例えば、関連法規ってというのはどんな法か。例えばこういうのがありますという例がありますか。</p>
教育指導課長	<p>運動部活動指導員に関しては、学校教育法施行規則の中に示されているということになりましたので、その一部改正に伴って、これが示されるということになります。</p>
教育長	<p>私が質問したこと以外に、何か質問したいことあれば、お出しください。</p>
委員	<p>はい、よろしいですか。</p>
教育長	<p>はい、どうぞ。</p>
委員	<p>谷田部東中の比率が多くなっていますが、これは、谷田部東中の場合は学校の教育課程とはまた別に、部活動を放課後のクラブとしてやっているという扱いですか。</p>
教育指導課長	<p>それとは別に、DCAAとして行っているものとは別の部分で、この方々を活用する形として、今回、谷田部東中ということで登録してもらっています。</p> <p>実際に各学校から希望を挙げてもらった中で、他の学校へも個別に電話をかけましたが、最終的にこれだけでした。やはり人が探せないところが一番の要因で、これだけ挙がってきたということです。なので、県の指定された人数に対して、人を探していく中で、谷田部東中にそれだけの数を入れることができたというのが、今回の状況になっています。</p>

委員	<p>すると、まず確認したいのは、何ておっしゃいましたっけ。D C A A。</p> <p>そのD C A Aというパターンでは、この支援員さんたちの協力は得られないということでしょうか。</p>
教育指導課長	<p>そうですね。あちらはあちらでお金が支給されているので、学校のほうとしては別のものとして捉えるということです。</p>
委員	<p>それは、今後も規則的に無理ということですか。</p>
教育指導課長	<p>現状では、それはまた別として、法務課と検討していく中では、ここは別としていただいていたいました。</p>
委員	<p>では、今後の検討課題ということになりますか。</p>
教育指導課長	<p>他の学校から、もしこの指導員がたくさん挙がってくるようになった場合には、今回これだけ谷田部東中学校に偏っていますが、実際には均等に割振っていくしかない状況ができるので、このような形にはならないと思います。</p>
委員	<p>今回、谷田部東中に偏ったのは、谷田部東中学校で協力するという方は見つかったけども、他は見つからなかったということでしょうか。</p>
教育指導課長	<p>そういうことです。</p>
委員	<p>分かりました。</p>
教育長	<p>他にありますか。</p>
委員	<p>細かいことですが、さっきの3年を超えないっていう話ですけども、それだけ人がなかなか見つからない中では、1つの学校で3年で終わったら、違う学校に、その後に行ってもらおうようなこともやるっていうことですよね。</p>
教育指導課長	<p>はい、それは可ということですか。他の学校であれば。</p>

委員	よろしいですか。
教育長	はい、どうぞ。
委員	対外試合というのは引率できない。
教育指導課長	はい。
委員	引率はしないけれども、校長先生の依頼があれば同行することは可能ですか。
教育指導課長	はい。今回、国のほうの方針では引率可というところまで出されていたかと思うんですが、市のほうの日当等の基準の関係で、今回については、そこまでの対応はできないということです。
委員	それは日当の関係ですか。時間数が恐らく足りなくなるからとか、それを含めると210時間を超えてしまうんじゃないかということですか。
教育指導課長	じゃなくてですね、金銭の部分の規則上、今回はそれができないということだったので、今回は、つくば市のこの規則の中では引率まではできないということです。
委員	分かりました。恐らく、指導していて、対外試合にだけ来ないでいいですよっていうことは恐らくできないと思うんで、責任がない範囲で同行するという形になると思いますから。
教育指導課長	はい。
委員	将来的にそれでいいのかどうか。
教育長	だから、もし、指導員の方が休日の同行ができないって言ったら、顧問の先生が行かないと駄目なわけでしょう。
教育指導課長	そうですね、はい。

教育長	すると、学校の先生の負担がかなり残るわけでしょう。
教育指導課長	そうなんです。
教育長	そここのところは納得いかないことですね。
教育指導課長	それもあって、今回、学校では、そこまでを見越して希望を出していたんですけども、今回、そこが満たされないということで、出せないという学校もあったのは事実です。
教育長	分かりました。 よろしいですか、質問、その他は。もしなければ、このまま御承認いただくということではよろしいですか。
委員一同	異議なし。
教育長	それでは、次に進みたいと思います。

◎議案第 28 号 つくば市英語指導助手設置規則の一部改正について

教育長	議案の第28号について、説明をお願いします。
教育総務課長	教育総務課です。 議案第 28 号、つくば市英語指導助手設置規則の一部を改正する規則についてでございますけれども、今年度採用いたしました A E T のうち、1 名の方が体調を崩しまして、現在、自宅で療養しており、勤務することができなくなりました。その代替要員として、急きょ A E T を採用することといたしました。 なお、今、お休みの A E T は雇用の継続を希望しておりまして、形式上は増員となることから、規則における定数の改正が必要になったものでございます。御審議のほど、お願いいたします。
教育長	27 人を 28 人にした理由はお分かりいただけたと思いますけれども、よろしいでしょうか。

委員一同	異議なし。
教育長	それでは次に、「その他」に移りたいと思います。
◎その他	
教育長	「その他」では、まず1つ目が、新谷田部給食センターについて。
健康教育課長	<p>健康教育課です。では、説明させていただきます。</p> <p>新谷田部学校給食センターにつきましては、昨年度、契約をいたしまして、2年間の建設工事ということで、今、工事を進めているところでございます。骨組みはあらかじめできまして、外壁等にかかっているところでございますが、予定では工期的には11月29日までということで進めております。</p> <p>今後の話といたしまして、まず、豊里のすこやかと同じような形、つくばもそうですけれども、調理業務に関しましては、調理委託ということで、民間委託を考えておりまして、今後、契約の手続等進めていくということになります。</p> <p>それから、4月から、今後は、新谷田部が来年4月以降オープンした後には、桜と大穂は閉めるという形になりますので、今、桜と大穂のメンバーと、あと、すこやかが、ある程度、大規模なセンターの運営をやっているということで、その管理栄養士の方々をチームとして集めまして、新センターオープンに向けてのいろんな課題の洗い出し等など行っているところでございます。</p> <p>それから、先ほどちょっとありましたけど、各学校の推計、今後の推計の数値なんかも参考にしないと、今後の各センターの分担校というか、担当校の割り振り等も変更することになりますので、推計値が出てきましたら、それをベースとしまして、調理はもちろんなんですけれども、配送契約のほうについても、また年度内には進めていくというようなことで考えております。</p> <p>それから、この間、入札を行いました様々な備品類も専門のものなので、かなり高額になります。議会に、6月に上げる予定になりますけれども、入札が済みましたので、今後は、必要な手続により仮契約をし、議決を経て、来年に取得するという形になります。</p> <p>以上、いろんな、様々な準備をしながら、来年度オープンに向けて進めているところでございますので、また折に触れて経過の報告とか、も</p>

	<p>し御相談等があれば、また委員会にかけたいと思いますので、今回はその他ということで、進捗の報告だけさせていただきます。以上です。</p>
教育長	<p>完成予定は年内ですね。</p>
健康教育課長	<p>11月29日が工期完了です。</p>
教育長	<p>ネーミングの問題はまだ残っていますか。</p>
健康教育課長	<p>そうですね。実は、工事が外壁に少し差し掛かっているのですが、もうちょっと時間に余裕あるかと思ったんですけども、どうしても足場があるうちに名前がもし仮に決まれば、プレートを上につけるために、また足場を組む必要が出ますので、できれば7月中ぐらいには決定いただければと工事担当者から言われています。</p> <p>ただ、もちろん拙速にすればいいということではないので、それはまた相談しながらやっていきたいと思います。よろしくお願いします。</p>
教育長	<p>それでは、私のほうから。メーリングリストを通して委員の方々から何件か出されております。私の整理では7件あります。それについて、時間の関係もありますので、私が教育長として対応できるようなことについて、今から取り上げていきたいと思います。</p> <p>まず1件目は宿題についてです。委員から出されてきていましたけども、どの子にも一律に同じ宿題を出すというのはいかがなものかというような内容かと思いますが、そういう受け止めでよろしいですか。</p>
委員	<p>はい。</p>
教育長	<p>私は、かねがね、学校での教育については、教職員の自由裁量度を重んずるべきだという主張をしてきておりますので、多分、指導課のほうでも、全ての先生が一律に毎日同じ課題を、宿題を出すというようなことはしてないと思うんです。</p> <p>指導課は、何かありますか。</p>
教育指導課長	<p>教育指導課です。</p> <p>宿題に関しては、学習習慣をつけるという意味での効果は当然あると</p>

	<p>考えておりますが、その内容的なものに関しては、先日出された、ドリルの回数をこなすというような内容について、やはり学校のほうでも、これまで当たり前に来ていたことがそのまま継続されている傾向があるということで、これまでの4月、5月の校長会、教頭会等の管理職対象の研修会の中で、局長や永井審議監から、校長先生方に対して、学校で行われている指導に関して、管理職はきちんと把握しているのかということ、また、宿題の出し方や、休み時間の過ごし方、給食のあり方、置き勉強等に関しても、これまで、いろいろとこの場で挙がってきた内容に関しても、再度見直す必要性を、校長先生方、教頭先生方にお伝えしております。</p> <p>そういったところを受けて、我々指導課でも、今後、計画訪問等がありますので、その中で、もう一度投げかけることで、学校が、ただ単に変えるのではなくて、きちんと考えた上で、その必要性をしっかりと受け止めて、それが必要であれば継続することも必要だし、それが、検討の必要があると考えれば、それを変えていくことが必要だというふうに捉えますので、そういった指導を今後も続けていきたいと思っています。以上です。</p>
教育長	<p>よろしいですか。</p>
委員	<p>今の御説明でよく分かりました。</p> <p>本当に、継続的にいろいろな機会にお話しをさせていただいていると思うんですが、なかなか、この宿題1つ取っても、先生方が今までの常識とはちょっと違う考え方をしていかなくちゃいけないということが、とても難しいことだと思うので、そういったことから、繰り返し御指導いただければと思います。</p> <p>この間、資料をお送りしましたが、宿題に関しての資料と、もう一つ、京都大学の正高信男先生の資料、ニューロダイバーシティという考え方についての資料、自閉症者が人類社会に不可欠であるという理由。実は障害ではないというようなレポートをお送りさせていただきましたが、最近では、細かいことは省きますけども、あくまでもダイバーシティ、多様性である。それを、私たちが1つの枠に当てはめることによって、障害というジャンルに当てはめることによって、子どもたちの可能性をかえって削いでしまっているのではないかというような見方だと思うんですね。これは、私自身も今まで、自分でも教えてきて、かなりシ</p>

	<p>ヨッキングな内容で、考え方を根底から変えていかなくちゃいけない。この辺の考え方というのは、まだまだ議論を要すると思うんですが、つくば市だからこそ、しっかり議論を重ねて、今後の支援のあり方ということで、宿題1つ出すのでも、いろんな工夫が考えられるということ徹底していただければと思います。お願いします。以上です。</p>
教育長	<p>さっき冒頭にも言いましたけど、先生方の自由裁量度を高めるっていうのは、これから、どうしてもやっていかなきゃいけないんじゃないかというふうに思っていますので、一律に同じ宿題を全員になんてことは、少なくともつくば市ではあり得ないんじゃないかと思っています。</p> <p>今の委員のアドバイスに従った方向で進めていくことになると思います。</p>
委員	<p>よろしいですか。</p>
教育長	<p>はい。</p>
委員	<p>私は、すごく宿題嫌いだったんです。すごく嫌いだった。宿題でやったことで、今、記憶に残っていることは、ほぼない。やらされているっていう意識しかなかったの、その辺で、楽しくできるようになっていか、何かモチベーションを上げるような宿題であればいいんでしょうけど、なかなか現実はそういうふうになってないとすると、随分、宿題があるから遊べなかったとかあったので、そんなに変わっていないんでしょうかね。もう何十年も前の話ですけど。</p>
教育指導課長	<p>宿題のあり方っていうことですか。</p>
委員	<p>はい。</p>
教育指導課長	<p>基本的には、学習習慣をつけるための手段としてというところは、もちろんありますし、そこは昔も今も。</p>
委員	<p>塾なんか行っていたら、また塾で宿題を出すですとか、そうすると、学校の先生も大変だと思うんですね。宿題の処理とか、そういったこととか、そういうふうにしよと思えば、本当は子どもたちそれぞれに</p>

教育長	<p>作んなきゃいけなかったりするわけでしょ。だから、宿題はなくしていったほうがいいような気はするんですけどね。</p> <p>もちろん、自由裁量ですけど、もし、宿題は子どもたちのために出さなければいけないっていう先生たちの思い込みがあるとすると、もう、時代的に随分変わっているのかなと思います。</p> <p>個人的な意見でした。</p> <p>次に、タウンミーティングについてどうするかということも含めて提案されていますけれども、委員が考えているタウンミーティングは、どういうものですか。教育大綱を決定するまでには、市民の声とか、子どもたちの声を十分取り入れてやっていくべきだということは、かなり早い段階で、委員からもありました。だから、この教育委員会で考えるべきことなのか、それとも総合教育会議で考えるべきことなのか、それも含めて、委員、何か補足の説明ありますか。</p>
委員	<p>私自身も、こちらで話すべきなのか、総合教育会議なのか、どちらがふさわしいんだろうとは思っていたんですが、タウンミーティングについては、いろいろと私が今までに情報を集めた範囲では、いわゆる従来型の、こちらで何かを、例えば秀峰、学校統合しますよって言ったときに、説明会というタイプのタウンミーティングっていうものと、今はだいぶ変わってきていて、聴く機会としての、いわゆる公に聴く機会、公聴会というようなものが増えてきている。そういう実践が、だいぶ全国で広まってきているという話を聞いております。そこに教育委員も参加して、皆さんの声を直接この定例会のような場に反映できるようにしていくというようなことです。</p> <p>ですので、ここでは非常にファシリテーターの存在が重要になるかと思えます。そして、そのファシリテーターとも相談をしながら、会の運営方法なども、もう少し具体的に他地区のことを調べてみたいと思っております。それは検討していかなければいけないかなというふうに思っています。</p> <p>もう一つ、主催ということですが、こちらの意見を教育委員会の意見を伝える場という場合には、教育委員会が主催っていうことになるかと思うんですが、公に聴く会としては、民間の側で主催をしたところに、教育委員が招待されていくというような形が多いようだというところで、話を聞いております。以上です。</p>

教育長	<p>要するに、もしやるとしたら、単なる形式的にやりましたみたいなものじゃなくて、実質的に意見がどんどん出てきて、吸い上げることができるタウンミーティングを考えてやるべきだということですか。</p>
委員	<p>そうですね。</p> <p>はい。対象としても、大人、保護者の方を対象にすることもあってしょうし、学校という範囲を超えて“lifelong education”のほうの生涯教育についてということで、街中の人を対象にする場合もあると思いますし、あとは、私個人としては、ぜひ子どもたち、小中高校生の声を聞くような機会も設ける必要があるんじゃないかと思います。</p> <p>昨日、NHKでちょうど、いじめをテーマにやっていましたが、その中でもやはり課題になっていたのが、声を聞いてくれる人がいないという。虐待のケースも同じだと思いますが、そういった声を、なかなか難しい課題はあると思いますが、少しでもこういった場に反映できるように、いろんな機会を工夫できればと思っています。</p>
教育長	<p>お互いに知恵を使いながら、できるだけいい形を考えましょう。</p>
委員	<p>はい。</p>
教育長	<p>次に4つ目。ヘルメットの提供と着用について。これも委員から出されていますね。</p>
委員	<p>これは質問です。ヘルメットが今、市からの支給であるのか、いずれかの団体等からの寄贈であるのか、個人の購入であるのかということですが。もし、支給や寄贈の場合は、徒歩通学者に対してはヘルメットの支給がなされているのかどうかっていうことを、伺いたかったんですが。</p>
教育長	<p>これも指導課ですか。</p>
学務課	<p>学務課です。お答えいたします。</p> <p>ヘルメットに関しましては、基本的に中学生に渡しています。</p>
教育長	<p>市で、支給しているのですか。</p>

学務課	はい。こちらは市の予算で購入しております。
教育長	中学生だけですか。
学務課	<p>まず、中学生に関しましては、今年度については、ある一部の学校が、自転車の方ということで支給をしています。それ以外の学校については全員支給をしているような形で、学校からの要請というか、要望の数をお渡ししているような状況で、ほとんど全員、自転車であっても、徒歩であっても渡しています。</p> <p>小学校に関してましては、自転車通学している学校が2校あります。小野川小と荃崎第二小です。その自転車通学なり、自転車通学の該当地域のお子さんに、ヘルメットを支給しているのが現状です。以上です。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>それに関してですが、この間、ある方とお話ししてしまして、白い通学用のヘルメットだと、なかなか普段使おうとしない。徒歩通の子に渡したとしても、その子はほとんど使わないで終わってしまうということで、もう一つは、高校生が、もうほとんどかぶっていないということで、本来であれば高校生も危険性には変わらないわけで、耐用年数という問題もあると思いますが、できれば、例えば中学校のときは徒歩通だったけど、市からもらったヘルメットがあるから、高校のときはかぶろうという形になるように、今、一般の方が使っているようなヘルメットを支給すれば、白くて、子どもたちからすれば、かっこ悪いとなるヘルメットよりは、着用率が上がるのではないかと。予算的にはかさむかと思うんですけども、そういった意味では、先日の卒業記念品っていう話もありましたが、そういった予算を、ヘルメットのほうに回して、市内の子どもたちが中学校でも高校でも、ヘルメットをかぶって通学できるようにしたらどうかと考えましたので、今回質問させていただきました。以上です。</p>
教育長	最近、自転車に乗っていて、車と接触したという事故報告が結構あります。そのときに、子どもたちはヘルメット付けてなかったっていう報告も結構あるわけで、やはり強制はできないんでしょうか。

教育指導課長	ヘルメット着用に関しては、強制はできません。かぶるようにという投げかけは、各学校に依頼してもらっていますが、当然学校も、それは意識しているところだと思うんですが、まだ保護者の意識の部分があります。
委員	それは、登下校中じゃないときに、ぶつかった時の話ですか。
教育指導課長	そうですね。
委員	そういう意味でも、かぶりたくなるようなヘルメットのほうが、本当は登下校以外でもかぶるのかなと思います。どうしてもかぶらせたい親は、配布されたものとは別に、今どきの、穴が空いているスポーツ用のみたいなやつをわざわざ買って、遊びに行くときにはそういうのをかぶらせている場合が多いですよ、私もそうですけれど。そういう面でも、今までどおりっていうところにとらわれずに考えてみるのも、1つの考え方かと思います。
教育長	小学生には、小野川小学校と、荃崎第二小学校だけです。
学務課	その2校だけが自転車通学をしているお子さんがおまして、他の学校は自転車通学はありません。
教育長	他の学校には、ヘルメットはあげていないということですね。
学務課	<p>そうです。</p> <p>ヘルメットに関しては、去年なのか、一昨年なのか、今までのデザインと少し変えたものになって、今までは本当にまん丸いようなデザインっていうのもおまして、それを変えました。白は白なんですけど、変えたものもあります。</p>
教育長	事故報告の中には、荃崎第二小学校、小野川小じゃない学校の子どもたちがヘルメットかぶってなかったケースがあったことも記憶しています。

学務課	小学生に支給しているのは、自転車通学者、もしくは自転車通学の学校の地域の生徒です。
教育長	<p>分かりました。</p> <p>次に、これは、教育委員の役割についてというふうなまとめでいいんだと思いますが、教育委員は、ただ、ここで情報提供してもらっただけじゃなくて、自らさまざまな情報を提供する役割もあるんじゃないかということ、これも委員からの提案ですか。実際に流山市ではこんなことやっている、水戸市ではこんなことやっている、今、NHKの遺伝子の話もありましたけど、役割とか何かじゃなくて、つくば市の教育をどうするかっていうことを考えるときに、いろんな、われわれが知らないでいるような情報があるってことを、こういう情報がありますよ、こういう情報もありますよってことは、どんどん出してもらうのは、これはむしろぜひお願いしたいくらいです。</p> <p>ただ、今日は深入りしませんが、こういう情報をいろいろ提供してもらったことを踏まえて、これはなかなかいいので、つくば市でも具体的に何か生かすようなこと考えましょうっていうことになった場合には、そういう方向で、ここで議論を重ねていくと、こういうことにしたいと思いますけども、それでよろしいですか。</p>
委員	はい、よろしくお願いします。
教育長	次に、筑波西中学校を、県外の広域通信制高校が活用するという事について。これは、委員からですか。
委員	はい、そうです。
教育長	この件は、先週の9日に全員協議会で市長が説明しました。この記事が、幾つかの新聞で取り上げられています。それは読みましたか。
委員	読みました。
教育長	だったら大体分かっていますね。
委員	はい。

教育長	<p>再来年からスクーリングという形で、旧筑波西中学校の校舎を使いたいというような申し入れがあって、大体150人から200人ぐらいがつくばに来て、1週間ほどそこでスクーリングを受ける。それを年間30回ぐらい繰り返すというのが、実際の中身です。</p>
教育局長	<p>教育局の担当ではないので。</p>
委員	<p>分かっています。</p>
教育局長	<p>だから、ちょっと詳しくは。</p>
委員	<p>はい。</p>
教育長	<p>だから、1回200人にしても30回だと、6,000人ぐらいになる。その6,000人が毎年来て、宿泊するとか、いろんなもの、食事をするとかするわけで、その経済効果というのは、大体3億円ぐらいになると聞いています。</p> <p>ですから、廃校なった校舎を、そういう形で利用することができるというのは、大変、市としてはありがたいことなんじゃないかなというふうに考えていますが、この程度でよいでしょうか。</p>
委員	<p>はい。</p>
教育長	<p>次は、制服について。委員、よろしくお願いします。</p>
委員	<p>はい。何度か同様の内容について、問題提起しておりますが、再度議論したいと考えております。</p> <p>環境省を筆頭に中央官庁、つくば市でもクールビズが浸透しているところですが、気候の変更もあり、その期間も5月から10月となっております。</p> <p>一方、学校の現場では、夏場になって、やっと冬服からの切り替えとなっており、対応が遅れていると感じます。気温の変化にかかわらず、一律に制服の着方を管理する傾向にあるのは問題です。あまりに細かく、また妥当性のない決まりで子供たちを縛り、体温調節もままならな</p>

教育指導課長	<p>い状況は大変気の毒だと感じています。</p> <p>このことについては、どう考えていますか。これ以外にも、必要のない、あるいは妥当性のない校則があると思いますが。</p> <p>学校によっては、登下校や授業など学校生活をジャージや半袖・短パンで過ごす「スーパークールビズ」といった取組を行っている学校もあります。</p> <p>現在、校則については、それぞれの学校において、生徒会を中心に生徒が主体となって校則の改善等が進められています。生徒会総会に提案された校則の改善案に対して、生徒たちが積極的に意見を出し合い、さらに学校側の考えも取り入れながら、学校の実態に合ったより良い内容に改善するよう進めているところです。</p>
委員	<p>教育委員会で校則の方向性等を示す必要もあると考えますが。</p>
教育局長	<p>教育委員会が決めるのではなく、子供たちが主体的に考え自ら行動する、子供たち主導で変えていくことが重要だと考えています。学校には、そのように働きかけたいと思います。</p>
教育長	<p>よろしいですか。次は、働き方改革について。委員でよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>はい。教育現場の働き方改革は待ったなしの状況で、つくば市としても迅速な対応が必要であると認識しております。先生方にとって、つくば市が働きやすい職場環境となることは大変重要なことですが、一方でどの業務を削減していくか、非常に慎重な議論が必要です。</p> <p>昨今、「家庭訪問」も削減の対象になりつつあります。確かに、家庭訪問は時間と労力のかかる業務であり、どうしてもして欲しいとは思いませんが、保護者と担任の先生とがコミュニケーションをとる機会が必要だと思います。</p> <p>いずれにせよ、全体の業務のバランスを総合的に考えるしかないと思います。</p>
教育長	<p>今、教育局でも、大久保次長をリーダーに教職員の働き方改革に取り組んでいます。</p>

教育総務課長	<p>詳細を説明してもらえますか。</p> <p>教育局では、大久保次長をリーダーに局内の関係課長・教員代表者等でプロジェクトチームを組織し、教職員の就業環境の改善に取り組んでいます。今後のスケジュールとしては、チームメンバーによる会議を数回実施し、9月末頃までにはアクションプラン（案）を策定し、10月の教育委員会には委員皆様にお示しする予定で進めております。</p>
委員	<p>校長会からの要望の中で、人的配置を厚くしてほしいということで、市費の非常勤職員を確保できないかというのがありました。そこに学校管理員が入っていなかった。実際お話を聞いていると、学校管理員にいろいろお手伝いいただければ、随分働き方の改革ができるのではないかと。学校管理員は、もう少し増やす可能性はありますか。</p>
学務課長	<p>学校管理員は、基本的に1校に1人配置しています。学校によっては1人以上を配置している場合もあります。今後については、学校の状況を確認しながら、学校と協議しながら考えていきたいと思えます。</p>
委員	<p>東京都で、主事さんという言い方をして、結構、子供たちの教育に関わるようなところでも、お手伝いしてもらっているんですね。例えばトマト植えました。水やりするんだけど、そういうのも、学校管理員さんが水やりをしてくれていて、枯れないようにしてくれているとか、そういうのを子供たちが見ていて、「主事さんありがとうございます」なんていうことを、そういう交流もあるということですよ。</p> <p>なので、学校管理員の仕事の中でも、教育的な面も考慮していいんじゃないかと思うんですね。そうすると、随分また活躍の場が。</p> <p>秀峰筑波でお伺いしたら、2人いるんだけど、1人は常勤で、もう一人は非常勤である。あれだけの大きな学校ですから、学校管理員さんが不足しているなど実際は感じました。その辺の基準とか、配置の仕方、それから教育にどう関わるかみたいなどころまで検討していただきたいなと思います。</p> <p>最終的に予算を確保するために、相当努力しなきゃいけないでしょうから、その辺を含めて、よろしくお願いします。</p>
学校教育審議監	<p>その辺のところ、働き方改革の議論とか、市の非常勤講師との兼ね合</p>

	<p>いもあって、教育委員会としての考え方を持っていたほうが良いと思うんですけども、今、考え方としては教員を増やすという方向で考えた場合、教員は、やはり教員免許証を持っている人を探してこななきゃならないってことで、そちらのほうの人材はかなり、どの都道府県でも減っている。足りない状況にあります。</p> <p>一方で教員免許を持ってなくてもできる仕事っていうのが、今、教員が担っている仕事の中でもあるのではないかと。そういう考え方でいくと、例えば、つくば市で市の非常勤の講師を増やそうっていう方向で行くのか、あるいは、管理員さんを増やす方向で行って、管理員さんに、ある程度幅広い仕事をやっていただくということで、考え方も1つなのかなと。管理員さんであれば、免許証は必要ないし。</p> <p>今年、県の方で、スクールサポートスタッフと言って、障害者雇用なんですけども、障害者の方で、教員免許は持ってないんですけども、学校でそういうお仕事、学校のお手伝いをする仕事をする人というのを募集しまして、つくばにも今2人、配置されているんですけども、この方々は、4月から吾妻小、荃崎中で勤務しております、非常に好評です。というのは、例えば先生方は、授業で使うプリント類とか何か、あるいは学校通信とか学級通信とか印刷物がたくさんあるんですけども、朝、原稿をそのサポートの方の机の上に置いておいて、何枚お願いしますって付箋を付けて置いておくと、もう夕方までにはできあがっている。その分だけでも先生方は楽をできるんですね。</p> <p>ですから、考え方として、これからは、そういう考え方でいくということも1つの方法なのかな。</p> <p>そうすると、やはり予算の関係が出てくるから、市としての方針を教育委員会で決めていただければ。管理員の仕事を増やす。非常勤講師を増やさないかわりに管理員を増やしますよっていうことであれば、その線で学務課が動いてくれるようになるし、非常勤講師を増やすとなれば、教育総務課が動くことになる。そういう形になるかと思しますので、ぜひご検討いただければと思います。</p> <p>どうぞ。</p> <p>先ほどもお話があったように、非常勤の先生は、一生懸命頑張っていて、採用試験受からないっていう先生もたくさんいるわけで、その非常勤のあり方や、それから臨免。臨時免許というのは非常に検討しなくち</p>
教育長	
委員	

教育長	<p>やいけないところがたくさんあると思うんですが、今、おっしゃったことは、方向性としては、私は非常に大事なことで、推し進めるべきではないかなと思います。</p> <p>この問題の一番ネックになっているのは、財務省でしょう。</p> <p>いい加減、1クラス40人の枠を外せ、半分にしろと、ずっと私は言っています。先週、教職員組合の方が訪ねてきて、この問題について、つくば市ではどう取り組んでいますかと質問され、あなた方がもっと、文部科学省にしろ、財務省を突き上げて、半分にしろというようなことを、どんどんと言わなきゃ駄目だろうというようなこと強調しておきました。</p> <p>学校の一人一人の先生は、なかなかそういう声は上げにくいわけだから、あなた方が何のためにあるのかということ、しっかり認識しながら頑張ると励ましました。とにかく日本の教育費はOECDの中で最低でしょう。こういう状態が何十年も続いているわけだから。</p> <p>また、リクルートとか、東京学芸大と共同してやった調査でも、先生方の声として、1クラスの人数を減らしてくれというのが強い声として出ていますから、そのところは大胆に踏み込んで、もっともっと声を強くしていかないと駄目なんじゃないかと、私は思っています。</p> <p>以上で、その他の件は終わりにしたいと思います。他に何か、まだありましたら。</p>
委員	1つよろしいですか。
教育長	はい。
委員	<p>昨日、NHKのいじめの番組を見ていながら強く思っていたんですが、そこで事例として取り上げられていた市は、イエナプランを採用しようということでやっていて、非常に教育に関心が高いところだったかと思うんですが、そういったところでも、ああいった問題を抱えているということで、本当に他山の石として、つくばでも、いつ同じようなことが起こるか分からないってというようなことも感じながら見ておりました。</p> <p>その中で1つ、健康教育課のほうで、こういう香りが苦手な子がいますというようなお知らせを配っていただいたと思うんですが、私は、あ</p>

	<p>れはとても大事だと思っていてまして、先ほども、ニューロダイバーシティということをお話ししましたが、脳の多様性とかっていう話になっても、なかなかピンと来ないところだと思うんですけども、香りって、子どもたちにも非常に分かりやすいところで、誰かにとっていい香りは、誰かにとって、もしかすると不登校になってしまうぐらいの非常に大きなハードルにもなる。そういった子どもたち一人一人によって、1つのものでも捉え方が違うということ、特別支援という観点からも、非常に重要な試みだったのではないかなど。多分、ああいうことやっているのって、全国的にあまりないと思うんですね。</p> <p>昨日もテレビを見ていて、いじめ問題で教育委員会が出てくると、すごい悪いイメージがあって、何もやってないというような前提でみんなが見てしまうところもあると思うんです。だからもちろん、反省しなくちゃいけないところ、考えなくちゃいけないところを、私たちも考えていかなくちゃいけないと思うんですが、やっていることをしっかりPRすることも大事だと思います。そういったところは、健康教育課としてじゃなくて、教育長からも、市長からも、そういうことをやっている。なぜそういうことをやっているのか、なぜ大事なのかっていうことを、しっかり訴えていくと、ダイバーシティに対する考え方を広めることにもなりますし、非常に意義のある活動だと思っています。以上です。</p>
教育長	昨夜のスペシャル番組ですか。
委員	はい。
教育長	『いじめと探偵』っていう。
委員	そうでしたね。
教育長	ということで、先へ進めましょう。
	ここで「その他」は終わりにして、非公開案件に入っていきたいと思っておりますけど、よろしいでしょうか。
◎議案第26号 つくば市教育支援委員会委員の任命について	
教育長	それでは、非公開案件のほうに入っていきたいと思っております。まず1件目、議案の26号ですね。

<p>特別支援教室推進室長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>委員一同</p> <p>教育長</p>	<p>議案第26号、つくば市教育支援委員会委員の任命について説明いたします。</p> <p>(議案に対する説明)</p> <p>ただいまの説明に質問ありますか。</p> <p>(質疑応答)</p> <p>ほかに質問が無ければ、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。</p> <p>異議なし。</p> <p>では、承認いただいたということで、次に進みたいと思います。</p>
<p>◎議案第29号 令和元年度つくば市一般会計予算案(6月補正)に関する意見について</p>	
<p>教育長</p> <p>教育総務課長</p> <p>教育施設課長</p> <p>教育総務課長</p> <p>教育相談センター所長</p> <p>教育長</p>	<p>それでは、議案の第29号についての説明をお願いします。</p> <p>議案第29号、令和元年度つくば市一般会計予算案(6月補正)に関する意見について説明いたします。</p> <p>(議案に対する説明)</p> <p>内容につきましては、それぞれ担当課のほうから簡単に説明をお願いします。</p> <p>(議案に対する説明)</p> <p>続きまして、教育相談センターをお願いします。</p> <p>(議案に対する説明)</p> <p>ただいまの説明に質問ありますか。</p> <p>(質疑応答)</p>

教育長	ほかに質問が無ければ、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。
委員一同	異議なし。
◎議案第30号 つくば市奨学生選考委員会委員の任命について	
教育長	次に議案の30号。人事案件ですね。
教育総務課長	議案第30号、つくば市奨学生選考委員会委員の任命について説明いたします。 (議案に対する説明)
教育長	今の説明に質問等ございましたらお出してください。もしなければ、御承認いただけますでしょうか。
委員一同	異議なし。
教育長	では、そのようにしたいと思います。
◎議案第31号 運動部活動指導員の任命について	
教育長	では次、議案の31号、説明よろしくをお願いします。
教育指導課長	議案第31号、運動部活動指導員の任命について説明いたします。 (議案に対する説明)
教育長	ただいまの説明に質問ありますか。 (質疑応答)
教育長	他に質問ありますか。 なければ御承認いただいたことでよろしいですか。
委員	異議なし。

教育長	では、御承認いただいたということで、次に進みたいと思います
◎報告第16号 つくば市教育局職員の自宅待機命令について	
教育長	報告の16号、説明をよろしくお願いします。
健康教育課長	報告第16号つくば市教育局職員の自宅待機命令について説明いたします。 (報告に対する説明)
教育長	以上で今日の案件は全て終了いたしました。よろしいでしょうか。
委員一同	異議なし。
教育長	それでは、令和元年5月の定例教育委員会は、以上で終了いたします。

◎ 閉 会

午後2時30分閉会宣言